

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 3,227,328}{\text{標準財政規模(C)} \quad 1,582,683} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 7,140,570}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 197,434} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 3,913,242}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 1,385,249} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、％)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	2,458,579	2,770,509	12.7	2,911,700	5.1	2,818,264	▲ 3.2	2,800,532	▲ 0.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		31,125	皆増	54,225	74.2
④組合負担等見込額	38,083	47,755	25.4	58,593	22.7	52,766	▲ 9.9	44,840	▲ 15.0
⑤退職手当負担見込額	338,265	209,527	▲ 38.1	228,665	9.1	319,899	39.9	327,731	2.4
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	11,115	9,017	▲ 18.9	0	皆減	0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	2,846,042	3,036,808	6.7	3,198,958	5.3	3,222,054	0.7	3,227,328	0.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、％)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	4,350,933	4,478,200	2.9	4,423,837	▲ 1.2	4,668,839	5.5	4,905,994	5.1
特定歳入[都市計画税以外]	986,328	876,300	▲ 11.2	571,375	▲ 34.8	463,329	▲ 18.9	302,962	▲ 34.6
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	1,817,456	1,756,218	▲ 3.4	1,700,399	▲ 3.2	1,871,016	10.0	1,931,614	3.2
充当可能財源等(B)	7,154,717	7,110,718	▲ 0.6	6,695,611	▲ 5.8	7,003,184	4.6	7,140,570	2.0

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、％)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 4,308,675	▲ 4,073,910		▲ 3,496,654		▲ 3,781,130		▲ 3,913,242	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

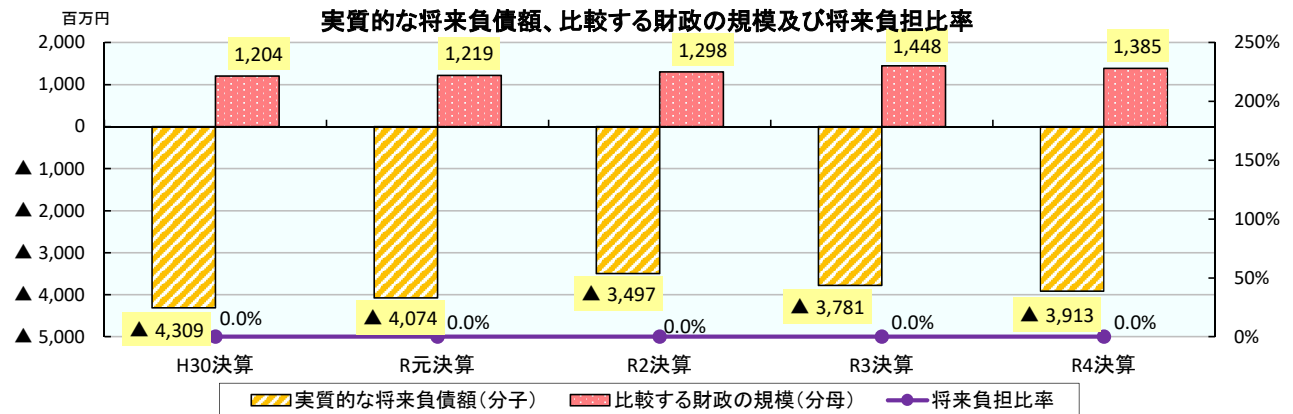
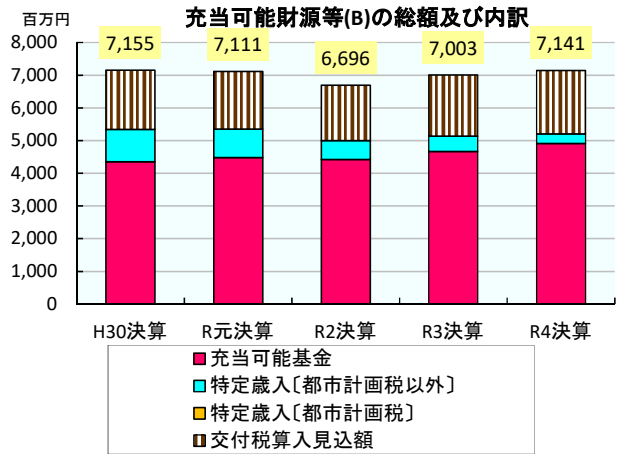
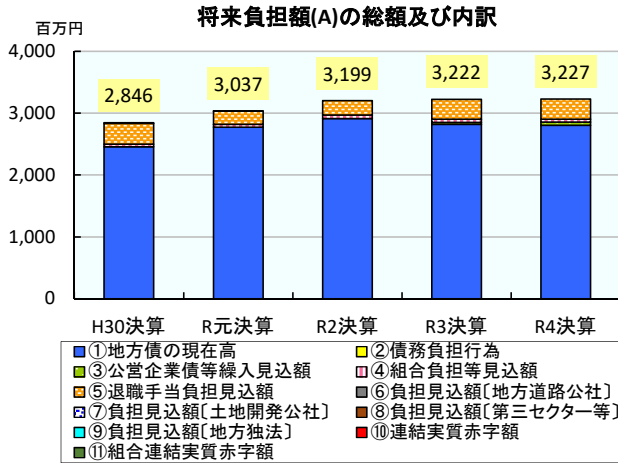
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	1,403,157	1,422,211	1.4	1,507,665	6.0	1,652,923	9.6	1,582,683	▲ 4.2
算入公債費等の額(D)	198,819	203,571	2.4	209,775	3.0	204,747	▲ 2.4	197,434	▲ 3.6

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	1,204,338	1,218,640	1.2	1,297,890	6.5	1,448,176	11.6	1,385,249	▲ 4.3

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 13,721,398}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,175,023} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 18,213,367}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 822,077} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 4,491,969}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,352,946} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	13,372,579	13,201,268	▲ 1.3	13,296,666	0.7	12,539,636	▲ 5.7	11,873,074	▲ 5.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	778,124	611,606	▲ 21.4	520,673	▲ 14.9	418,515	▲ 19.6	410,299	▲ 2.0
④組合負担等見込額	328,108	283,820	▲ 13.5	257,416	▲ 9.3	232,916	▲ 9.5	220,320	▲ 5.4
⑤退職手当負担見込額	687,569	735,047	6.9	698,883	▲ 4.9	776,404	11.1	774,603	▲ 0.2
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	753,931	839,378	11.3	819,031	▲ 2.4	641,423	▲ 21.7	443,102	▲ 30.9
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,920,311	15,671,119	▲ 1.6	15,592,669	▲ 0.5	14,608,894	▲ 6.3	13,721,398	▲ 6.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	4,157,867	4,181,991	0.6	3,881,977	▲ 7.2	4,830,118	24.4	5,088,549	5.4
特定歳入[都市計画税以外]	6,128,092	5,788,770	▲ 5.5	5,433,910	▲ 6.1	4,990,004	▲ 8.2	4,610,042	▲ 7.6
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,094,850	9,168,394	0.8	9,110,544	▲ 0.6	8,870,604	▲ 2.6	8,514,776	▲ 4.0
充当可能財源等(B)	19,380,809	19,139,155	▲ 1.2	18,426,431	▲ 3.7	18,690,726	1.4	18,213,367	▲ 2.6

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 3,460,498	▲ 3,468,036		▲ 2,833,762		▲ 4,081,832		▲ 4,491,969	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

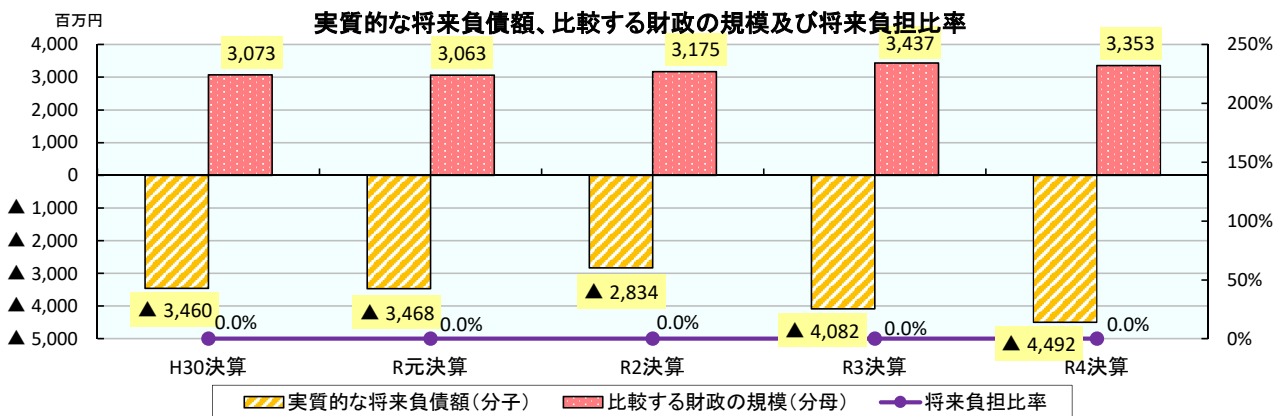
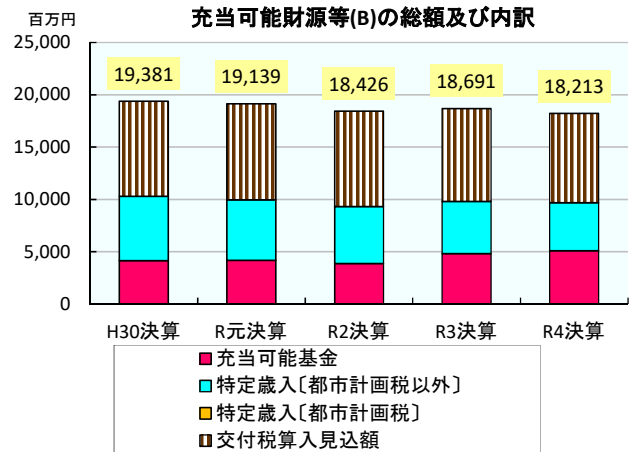
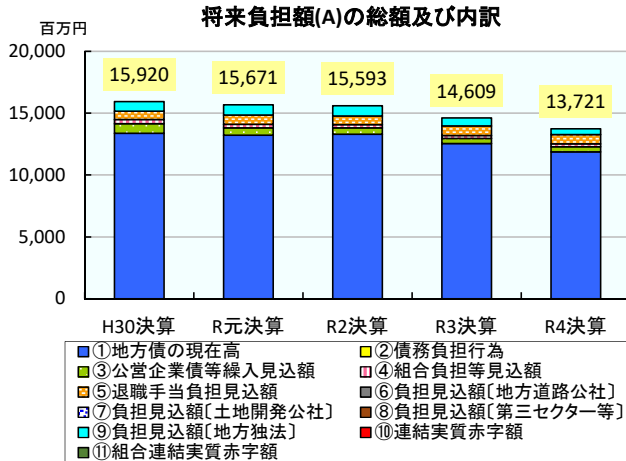
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	3,694,040	3,832,302	3.7	4,030,672	5.2	4,293,703	6.5	4,175,023	▲ 2.8
算入公債費等の額(D)	620,754	769,694	24.0	855,606	11.2	856,901	0.2	822,077	▲ 4.1

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	3,073,286	3,062,608	▲ 0.3	3,175,066	3.7	3,436,802	8.2	3,352,946	▲ 2.4

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 7,788,056}{\text{標準財政規模(C)} \quad 2,923,221} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 10,251,508}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 286,329} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 2,463,452}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,636,892} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	4,751,064	4,897,541	3.1	5,106,130	4.3	6,219,596	21.8	6,615,322	6.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	9,597	7,546	▲ 21.4	81,774	983.7	78,921	▲ 3.5	97,096	23.0
④組合負担等見込額	111,617	109,894	▲ 1.5	131,835	20.0	113,292	▲ 14.1	94,805	▲ 16.3
⑤退職手当負担見込額	960,693	1,014,297	5.6	964,586	▲ 4.9	971,789	0.7	980,833	0.9
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,832,971	6,029,278	3.4	6,284,325	4.2	7,383,598	17.5	7,788,056	5.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	5,118,244	5,522,664	7.9	5,732,460	3.8	5,691,289	▲ 0.7	5,643,873	▲ 0.8
特定歳入[都市計画税以外]	378,165	355,627	▲ 6.0	508,050	42.9	753,128	48.2	945,974	25.6
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,140,523	3,233,662	3.0	3,023,076	▲ 6.5	3,842,578	27.1	3,661,661	▲ 4.7
充当可能財源等(B)	8,636,932	9,111,953	5.5	9,263,586	1.7	10,286,995	11.0	10,251,508	▲ 0.3

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,803,961	▲ 3,082,675		▲ 2,979,261		▲ 2,903,397		▲ 2,463,452	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

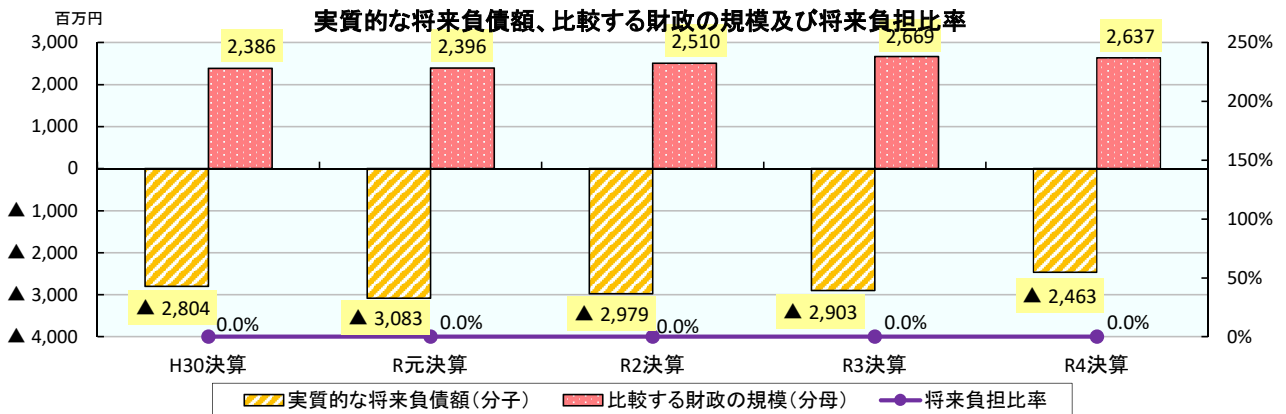
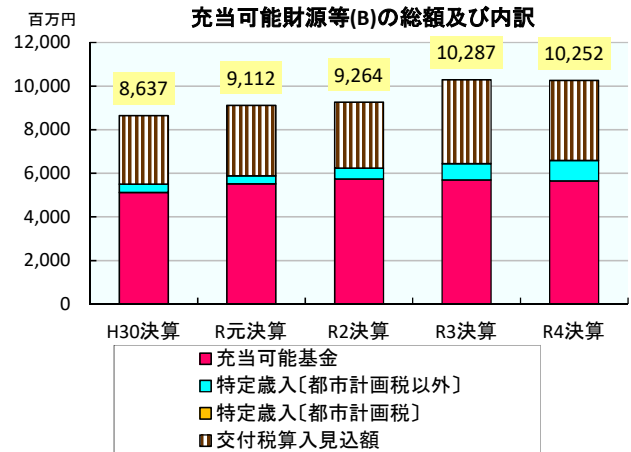
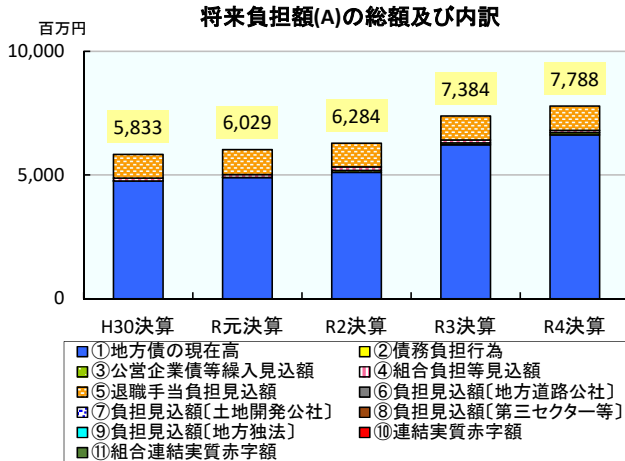
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	2,723,697	2,721,954	▲ 0.1	2,821,961	3.7	2,970,947	5.3	2,923,221	▲ 1.6
算入公債費等の額(D)	337,290	325,690	▲ 3.4	311,972	▲ 4.2	301,775	▲ 3.3	286,329	▲ 5.1

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	2,386,407	2,396,264	0.4	2,509,989	4.7	2,669,172	6.3	2,636,892	▲ 1.2

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	7.7%	0.9%	0.6%	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 12,813,041}{\text{標準財政規模(C)} \quad 7,776,127} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 13,963,638}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 934,476} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 1,150,597}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 6,841,651} = \text{---}
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額（分子）が負の場合、該当なしとなる（「-」で表示）。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額（A）」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額（分子）の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	9,749,824	9,978,668	2.3	9,886,657	▲ 0.9	9,835,714	▲ 0.5	9,463,320	▲ 3.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,882,359	3,564,948	▲ 8.2	3,485,177	▲ 2.2	3,370,109	▲ 3.3	3,167,173	▲ 6.0
④組合負担等見込額	517,609	415,263	▲ 19.8	323,804	▲ 22.0	245,439	▲ 24.2	182,548	▲ 25.6
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	14,149,792	13,958,879	▲ 1.3	13,695,638	▲ 1.9	13,451,262	▲ 1.8	12,813,041	▲ 4.7

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	1,874,696	2,149,902	14.7	2,206,915	2.7	2,779,308	25.9	3,262,509	17.4
特定歳入〔都市計画税以外〕	167,919	345,415	105.7	411,043	19.0	402,734	▲ 2.0	392,810	▲ 2.5
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,623,388	11,407,192	▲ 1.9	11,032,820	▲ 3.3	10,775,174	▲ 2.3	10,308,319	▲ 4.3
充当可能財源等(B)	13,666,003	13,902,509	1.7	13,650,778	▲ 1.8	13,957,216	2.2	13,963,638	0.0

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	483,789	56,370	▲ 88.3	44,860	▲ 20.4	▲ 505,955	皆減	▲ 1,150,597	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

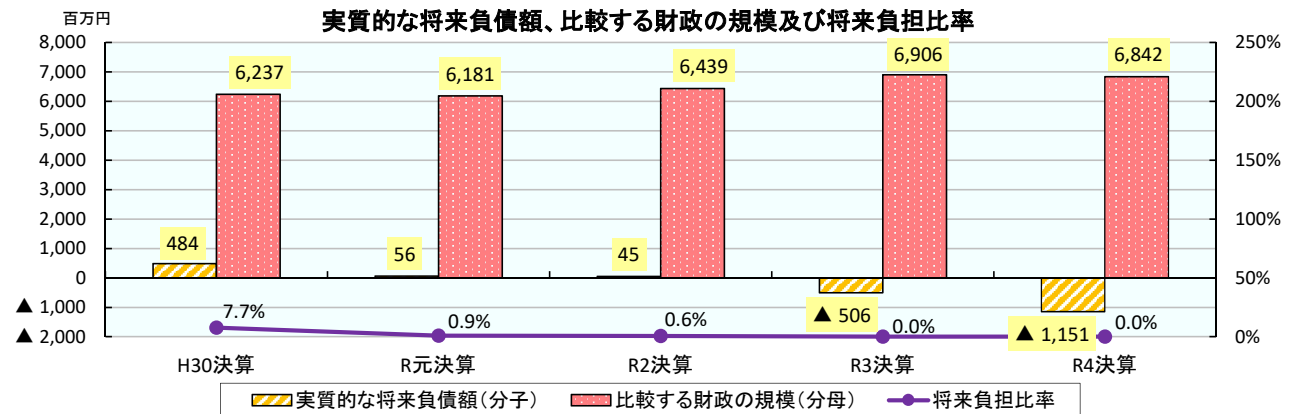
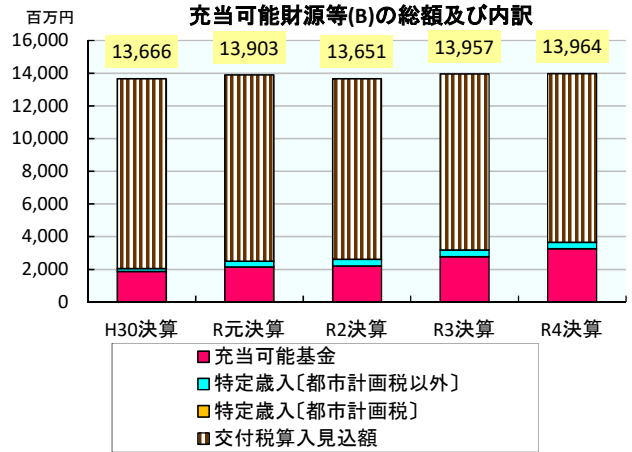
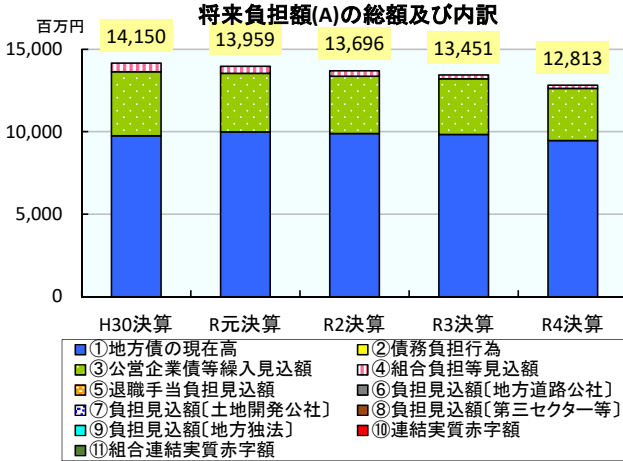
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	7,219,384	7,168,434	▲ 0.7	7,438,485	3.8	7,849,313	5.5	7,776,127	▲ 0.9
算入公債費等の額(D)	982,635	987,845	0.5	999,580	1.2	943,362	▲ 5.6	934,476	▲ 0.9

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	6,236,749	6,180,589	▲ 0.9	6,438,905	4.2	6,905,951	7.3	6,841,651	▲ 0.9

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 5,878,194 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 3,592,398 \end{array}}
 -
 \frac{\begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 8,591,815 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 317,289 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 2,713,621 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 3,275,109 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c} \text{ } \\ - \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	5,050,979	4,873,434	▲ 3.5	5,012,152	2.8	4,785,422	▲ 4.5	4,484,472	▲ 6.3
②債務負担行為	343,396	270,222	▲ 21.3	196,466	▲ 27.3	185,766	▲ 5.4	172,155	▲ 7.3
③公営企業債等繰入見込額	1,795	1,447	▲ 19.4	4,769	229.6	188,127	3844.8	271,722	44.4
④組合負担等見込額	247,019	275,658	11.6	281,148	2.0	253,469	▲ 9.8	225,737	▲ 10.9
⑤退職手当負担見込額	743,788	792,514	6.6	719,861	▲ 9.2	674,492	▲ 6.3	724,108	7.4
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,386,977	6,213,275	▲ 2.7	6,214,396	0.0	6,087,276	▲ 2.0	5,878,194	▲ 3.4

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	3,831,973	3,883,033	1.3	4,103,099	5.7	4,650,490	13.3	5,005,606	7.6
特定歳入[都市計画税以外]	3,030	3,030	0.0	3,000	▲ 1.0	2,832	▲ 5.6	2,440	▲ 13.8
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,816,361	3,810,147	▲ 0.2	3,885,849	2.0	3,775,245	▲ 2.8	3,583,769	▲ 5.1
充当可能財源等(B)	7,651,364	7,696,210	0.6	7,991,948	3.8	8,428,567	5.5	8,591,815	1.9

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,264,387	▲ 1,482,935		▲ 1,777,552		▲ 2,341,291		▲ 2,713,621	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

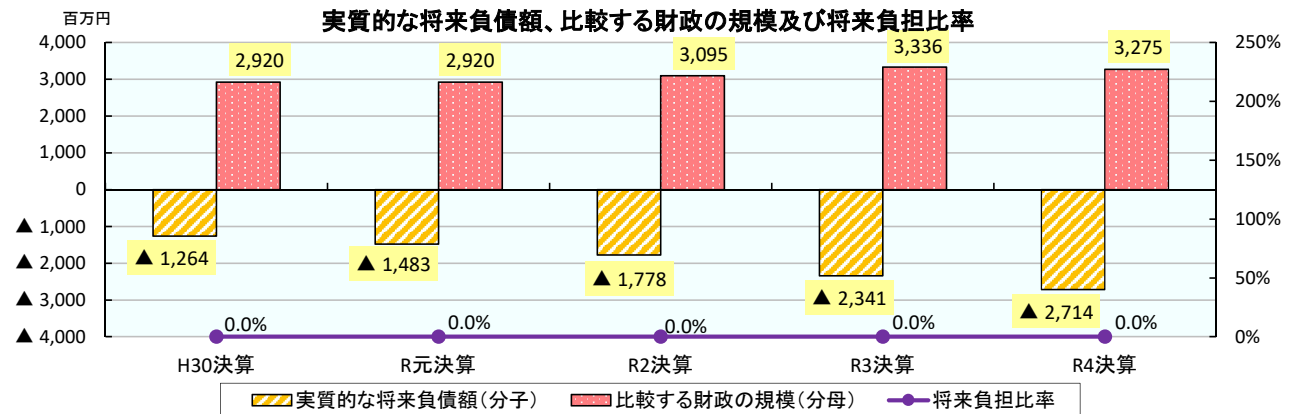
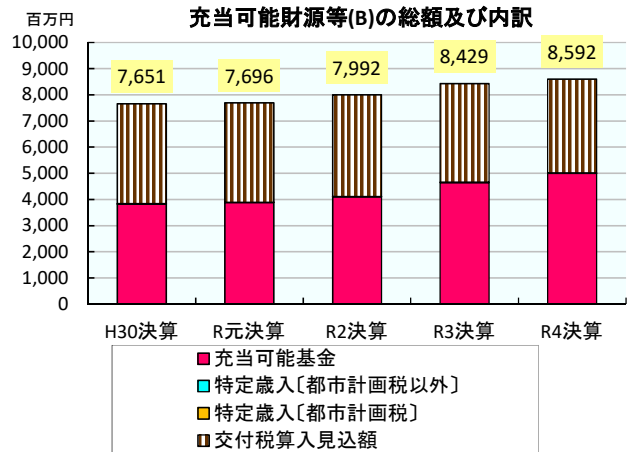
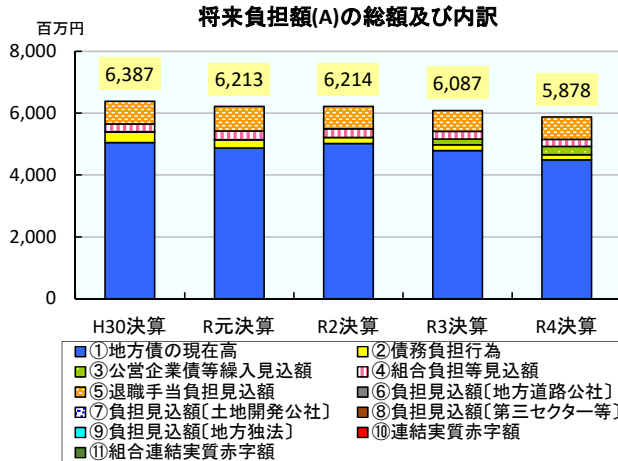
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	3,244,615	3,244,516	0.0	3,424,425	5.5	3,653,267	6.7	3,592,398	▲ 1.7
算入公債費等の額(D)	324,925	324,605	▲ 0.1	329,800	1.6	317,757	▲ 3.7	317,289	▲ 0.1

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	2,919,690	2,919,911	0.0	3,094,625	6.0	3,335,510	7.8	3,275,109	▲ 1.8

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2.6 %	74.4 %	70.1 %	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 24,362,767}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,077,013} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 25,125,711}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,102,304} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 762,944}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 1,974,709} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	13,780,056	17,294,376	25.5	20,049,154	15.9	20,127,948	0.4	23,145,496	15.0
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	746,893	皆増	726,660	▲ 2.7	743,832	2.4	534,772	▲ 28.1
④組合負担等見込額	104,824	70,280	▲ 33.0	86,059	22.5	77,597	▲ 9.8	67,901	▲ 12.5
⑤退職手当負担見込額	700,629	637,641	▲ 9.0	610,945	▲ 4.2	614,240	0.5	614,598	0.1
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	14,585,509	18,749,190	28.5	21,472,818	14.5	21,563,617	0.4	24,362,767	13.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	3,305,749	3,176,677	▲ 3.9	3,271,342	3.0	4,054,337	23.9	4,702,781	16.0
特定歳入[都市計画税以外]	2,385,114	2,849,246	19.5	3,249,862	14.1	4,316,184	32.8	4,230,177	▲ 2.0
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,852,899	11,493,162	29.8	13,711,479	19.3	13,763,539	0.4	16,192,753	17.6
充当可能財源等(B)	14,543,762	17,519,085	20.5	20,232,683	15.5	22,134,060	9.4	25,125,711	13.5

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	41,747	1,230,105	2846.6	1,240,135	0.8	▲ 570,443	皆減	▲ 762,944	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

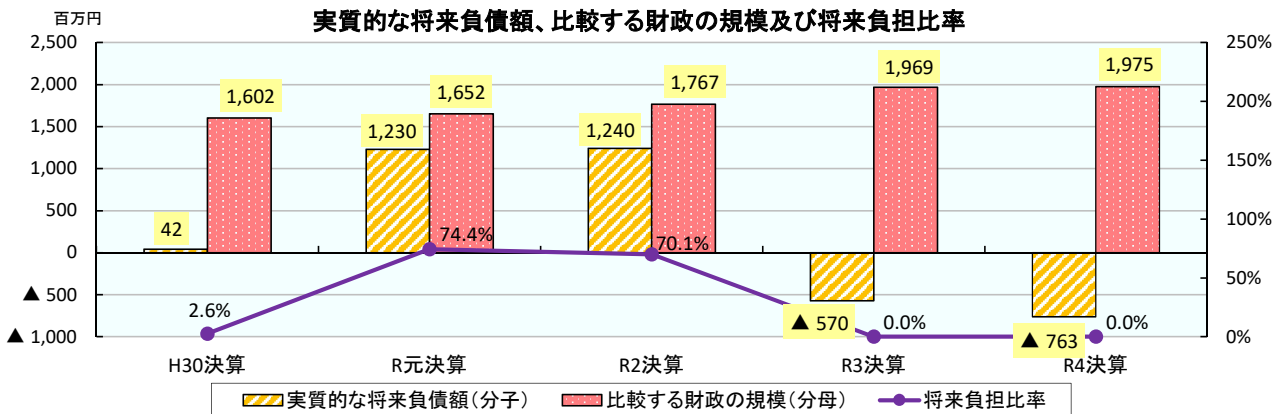
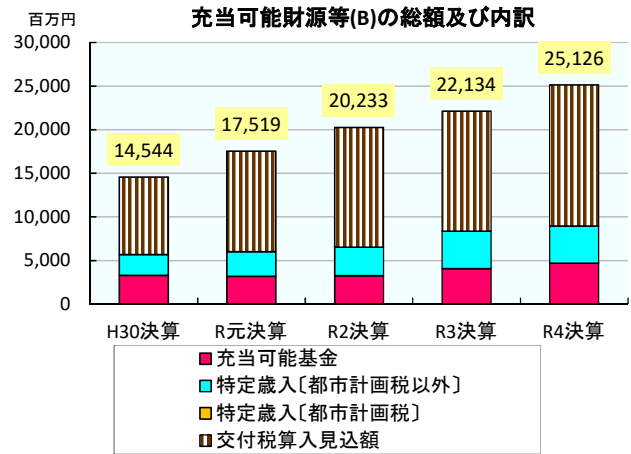
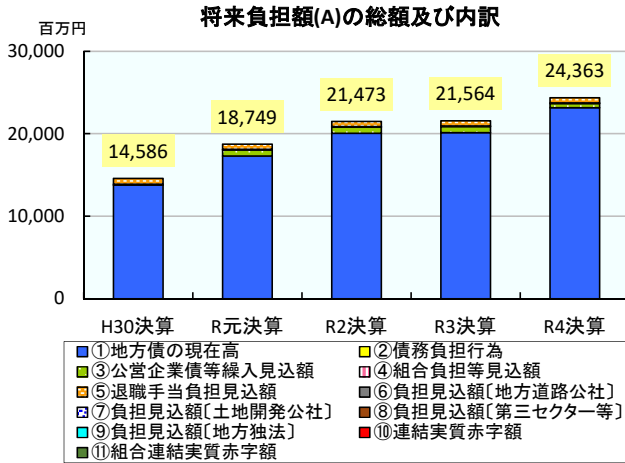
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	2,374,302	2,400,480	1.1	2,507,455	4.5	2,740,283	9.3	3,077,013	12.3
算入公債費等の額(D)	772,108	748,213	▲ 3.1	740,436	▲ 1.0	771,236	4.2	1,102,304	42.9

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	1,602,194	1,652,267	3.1	1,767,019	6.9	1,969,047	11.4	1,974,709	0.3

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 10,804,799 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 6,760,543 \end{array}} - \frac{\begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 14,080,938 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 733,376 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 3,276,139 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 6,027,167 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{ } \\ - \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	8,304,290	8,260,204	▲ 0.5	8,306,135	0.6	8,291,328	▲ 0.2	7,825,953	▲ 5.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③営企業債等繰入見込額	3,162,803	2,818,474	▲ 10.9	2,577,291	▲ 8.6	2,121,727	▲ 17.7	1,528,253	▲ 28.0
④組合負担等見込額	590,890	516,294	▲ 12.6	472,164	▲ 8.5	423,567	▲ 10.3	390,373	▲ 7.8
⑤退職手当負担見込額	1,081,584	1,035,269	▲ 4.3	1,026,734	▲ 0.8	1,014,003	▲ 1.2	1,060,220	4.6
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,139,567	12,630,241	▲ 3.9	12,382,324	▲ 2.0	11,850,625	▲ 4.3	10,804,799	▲ 8.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	4,248,521	4,012,216	▲ 5.6	4,047,930	0.9	4,777,679	18.0	5,207,887	9.0
特定歳入[都市計画税以外]	82,587	163,708	98.2	291,429	78.0	283,358	▲ 2.8	270,249	▲ 4.6
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,579,197	9,329,995	▲ 2.6	9,240,246	▲ 1.0	9,063,783	▲ 1.9	8,602,802	▲ 5.1
充当可能財源等(B)	13,910,305	13,505,919	▲ 2.9	13,579,605	0.5	14,124,820	4.0	14,080,938	▲ 0.3

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 770,738	▲ 875,678		▲ 1,197,281		▲ 2,274,195		▲ 3,276,139	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

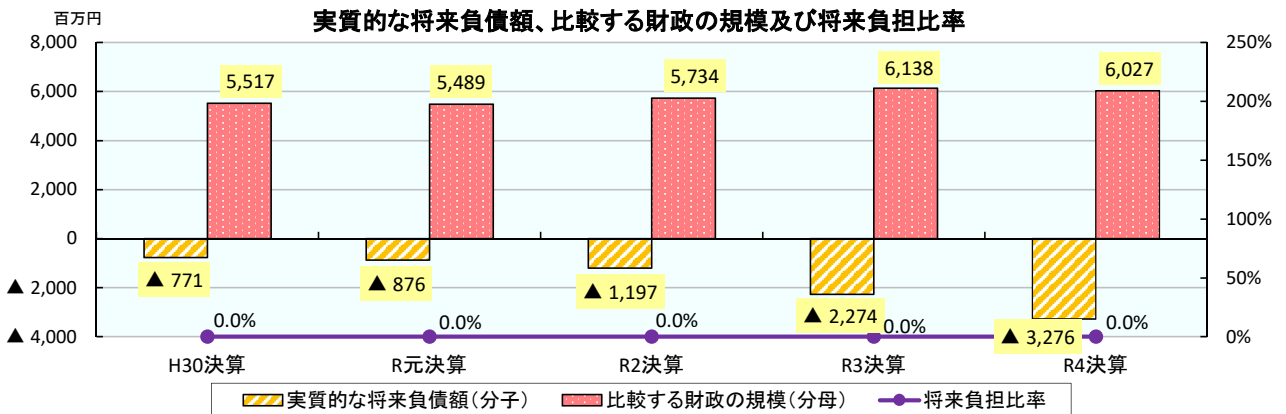
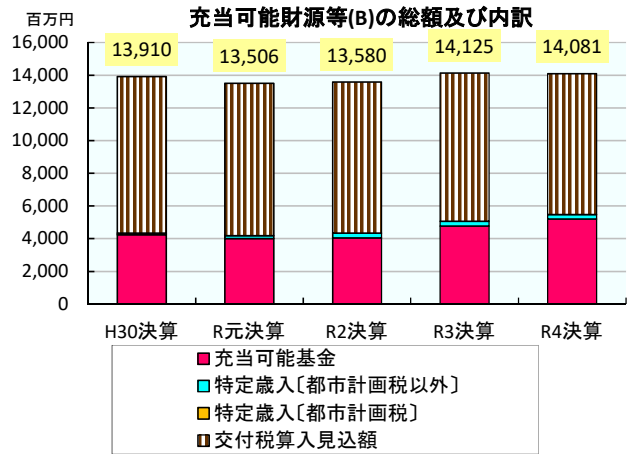
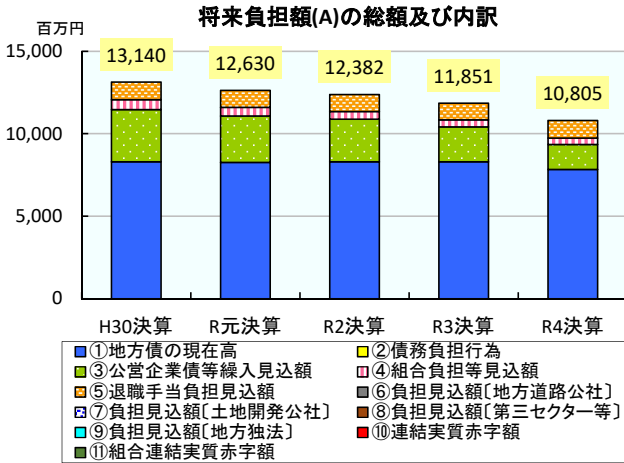
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	6,328,448	6,228,483	▲ 1.6	6,463,782	3.8	6,867,788	6.3	6,760,543	▲ 1.6
算入公債費等の額(D)	811,699	739,784	▲ 8.9	729,373	▲ 1.4	729,905	0.1	733,376	0.5

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	5,516,749	5,488,699	▲ 0.5	5,734,409	4.5	6,137,883	7.0	6,027,167	▲ 1.8

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	6.0%	24.0%	23.1%	11.7%	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 9,540,283}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,597,372} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 9,582,280}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 519,135} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \Delta 41,997}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,078,237} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	6,600,866	6,588,697	▲ 0.2	6,576,834	▲ 0.2	6,675,142	1.5	6,358,430	▲ 4.7
②債務負担行為	85,974	47,173	▲ 45.1	45,481	▲ 3.6	45,601	0.3	45,601	0.0
③公営企業債等繰入見込額	2,680,461	2,625,125	▲ 2.1	2,483,421	▲ 5.4	2,188,674	▲ 11.9	2,020,364	▲ 7.7
④組合負担等見込額	405,848	352,694	▲ 13.1	319,050	▲ 9.5	290,217	▲ 9.0	269,963	▲ 7.0
⑤退職手当負担見込額	785,701	839,814	6.9	859,033	2.3	885,092	3.0	845,925	▲ 4.4
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,558,850	10,453,503	▲ 1.0	10,283,819	▲ 1.6	10,084,726	▲ 1.9	9,540,283	▲ 5.4

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	3,768,485	3,486,470	▲ 7.5	3,272,131	▲ 6.1	3,502,044	7.0	3,739,066	6.8
特定歳入〔都市計画税以外〕	143,328	74,864	▲ 47.8	87,670	17.1	98,280	12.1	104,891	6.7
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,429,723	6,015,664	▲ 6.4	6,032,505	0.3	5,996,848	▲ 0.6	5,738,323	▲ 4.3
充当可能財源等(B)	10,341,536	9,576,998	▲ 7.4	9,392,306	▲ 1.9	9,597,172	2.2	9,582,280	▲ 0.2

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	217,314	876,505	303.3	891,513	1.7	487,554	▲ 45.3	▲ 41,997	皆減

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

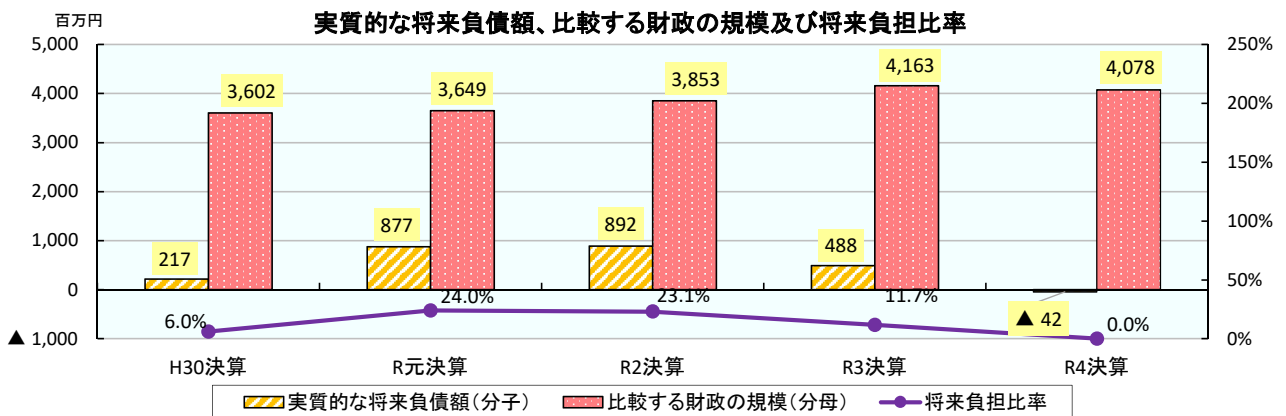
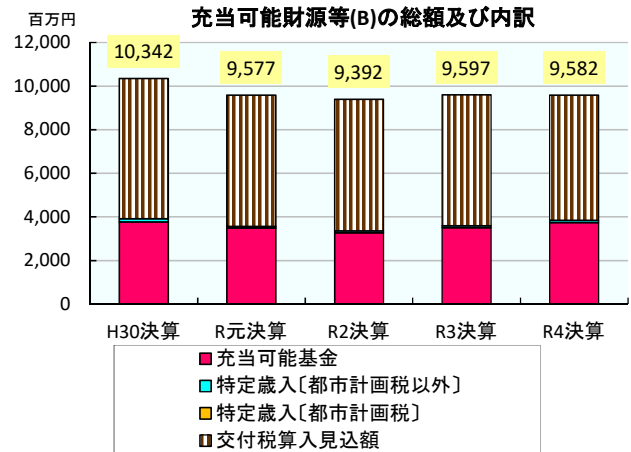
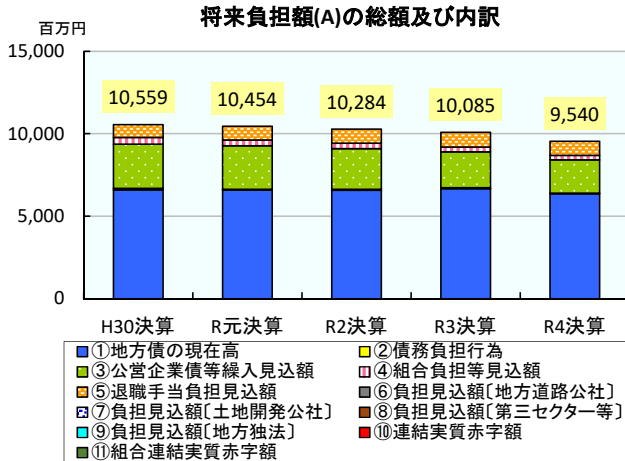
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	4,134,478	4,174,290	1.0	4,393,366	5.2	4,689,940	6.8	4,597,372	▲ 2.0
算入公債費等の額(D)	532,056	524,978	▲ 1.3	540,488	3.0	526,908	▲ 2.5	519,135	▲ 1.5

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	3,602,422	3,649,312	1.3	3,852,878	5.6	4,163,032	8.0	4,078,237	▲ 2.0

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 17,760,301}{\text{標準財政規模(C)} \quad 9,718,309} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 19,198,616}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,000,016} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 1,438,315}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 8,718,293} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、％)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	10,245,703	9,983,996	▲ 2.6	10,001,636	0.2	10,821,268	8.2	12,760,789	17.9
②債務負担行為	1,884,156	1,740,941	▲ 7.6	1,596,421	▲ 8.3	1,450,630	▲ 9.1	1,303,555	▲ 10.1
③公営企業債等繰入見込額	4,883,272	4,498,528	▲ 7.9	4,003,733	▲ 11.0	3,694,022	▲ 7.7	3,353,199	▲ 9.2
④組合負担等見込額	342,077	279,918	▲ 18.2	231,087	▲ 17.4	211,393	▲ 8.5	208,406	▲ 1.4
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	134,542	134,581	0.0	134,504	▲ 0.1	134,472	0.0	134,352	▲ 0.1
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	17,489,750	16,637,964	▲ 4.9	15,967,381	▲ 4.0	16,311,785	2.2	17,760,301	8.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、％)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	3,842,363	3,758,912	▲ 2.2	3,861,822	2.7	4,953,229	28.3	5,447,588	10.0
特定歳入[都市計画税以外]	110,403	127,043	15.1	135,943	7.0	141,395	4.0	155,855	10.2
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	13,969,597	13,748,239	▲ 1.6	13,428,940	▲ 2.3	13,395,166	▲ 0.3	13,595,173	1.5
充当可能財源等(B)	17,922,363	17,634,194	▲ 1.6	17,426,705	▲ 1.2	18,489,790	6.1	19,198,616	3.8

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、％)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 432,613	▲ 996,230		▲ 1,459,324		▲ 2,178,005		▲ 1,438,315	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

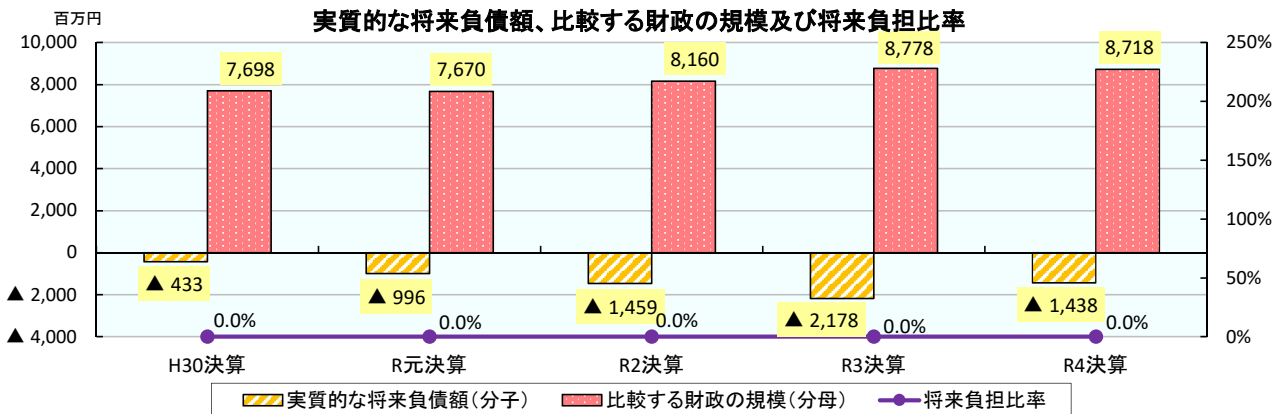
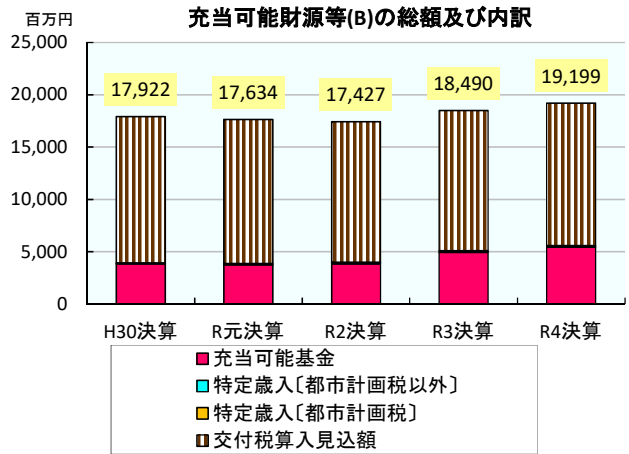
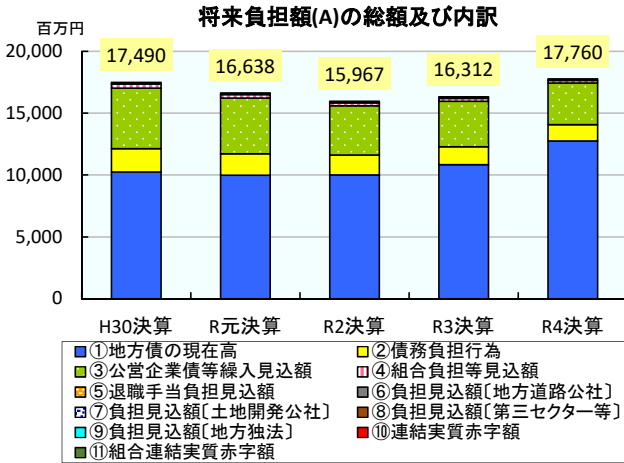
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	8,721,150	8,683,717	▲ 0.4	9,147,492	5.3	9,785,421	7.0	9,718,309	▲ 0.7
算入公債費等の額(D)	1,022,921	1,013,659	▲ 0.9	987,518	▲ 2.6	1,007,035	2.0	1,000,016	▲ 0.7

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	7,698,229	7,670,058	▲ 0.4	8,159,974	6.4	8,778,386	7.6	8,718,293	▲ 0.7

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	65.0 %	74.3 %	62.2 %	42.8 %	38.8 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 16,216,788}{\text{標準財政規模(C)} \quad 5,269,066} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 14,543,961}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 964,621} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,672,827}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,304,445} = 38.8\%
 \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	13,604,505	14,472,646	6.4	14,124,960	▲ 2.4	13,856,419	▲ 1.9	13,630,630	▲ 1.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	57,403	0	皆減	0		0		0	
④組合負担等見込額	285,513	282,328	▲ 1.1	284,970	0.9	215,732	▲ 24.3	147,332	▲ 31.7
⑤退職手当負担見込額	2,203,789	2,328,529	5.7	2,355,034	1.1	2,340,565	▲ 0.6	2,353,980	0.6
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		86,134	皆増	84,846	▲ 1.5
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,151,210	17,083,503	5.8	16,764,964	▲ 1.9	16,498,850	▲ 1.6	16,216,788	▲ 1.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	2,858,311	2,763,320	▲ 3.3	3,102,621	12.3	3,785,910	22.0	3,930,452	3.8
特定歳入[都市計画税以外]	1,567,892	1,497,529	▲ 4.5	1,377,783	▲ 8.0	1,307,204	▲ 5.1	1,440,054	10.2
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,168,963	9,913,552	8.1	9,749,257	▲ 1.7	9,524,974	▲ 2.3	9,173,455	▲ 3.7
充当可能財源等(B)	13,595,166	14,174,401	4.3	14,229,661	0.4	14,618,088	2.7	14,543,961	▲ 0.5

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	2,556,044	2,909,102	13.8	2,535,303	▲ 12.8	1,880,762	▲ 25.8	1,672,827	▲ 11.1

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

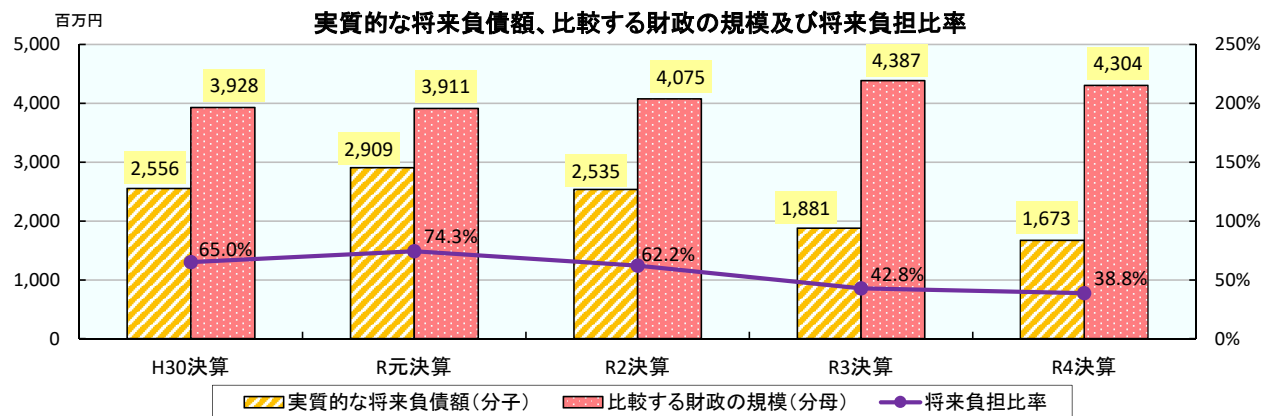
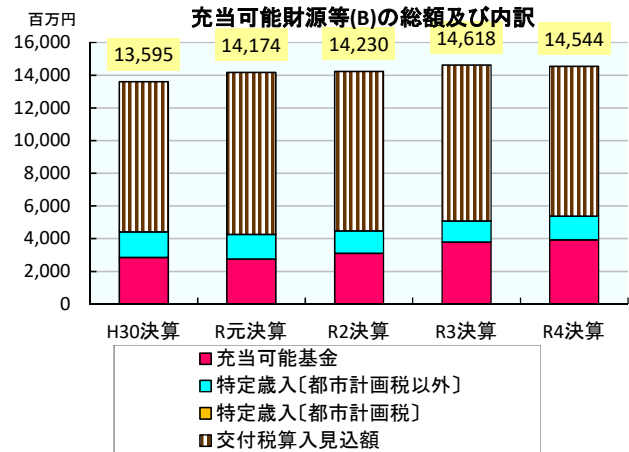
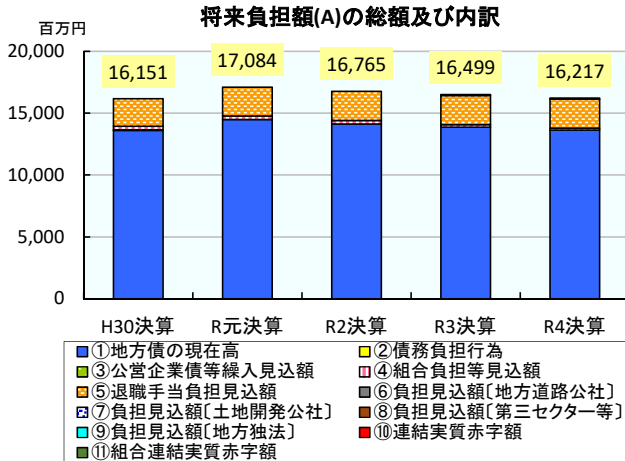
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	4,812,853	4,873,252	1.3	5,021,476	3.0	5,332,966	6.2	5,269,066	▲1.2
算入公債費等の額(D)	884,682	962,591	8.8	946,931	▲1.6	945,769	▲0.1	964,621	2.0

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	3,928,171	3,910,661	▲0.4	4,074,545	4.2	4,387,197	7.7	4,304,445	▲1.9

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 8,643,968}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,488,697} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 10,192,703}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 332,659} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 1,548,735}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,156,038} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	4,400,584	4,512,742	2.5	6,465,931	43.3	6,912,407	6.9	6,756,678	▲ 2.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	810,638	804,446	▲ 0.8	798,062	▲ 0.8	789,279	▲ 1.1	770,065	▲ 2.4
④組合負担等見込額	102,004	127,578	25.1	157,470	23.4	135,019	▲ 14.3	112,741	▲ 16.5
⑤退職手当負担見込額	1,067,866	1,056,988	▲ 1.0	1,021,072	▲ 3.4	1,001,041	▲ 2.0	1,004,484	0.3
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,381,092	6,501,754	1.9	8,442,535	29.9	8,837,746	4.7	8,643,968	▲ 2.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	4,110,723	4,018,628	▲ 2.2	4,006,625	▲ 0.3	4,348,637	8.5	4,427,918	1.8
特定歳入[都市計画税以外]	133,664	121,618	▲ 9.0	269,336	121.5	364,967	35.5	424,428	16.3
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,670,822	3,627,938	▲ 1.2	5,048,773	39.2	5,354,874	6.1	5,340,357	▲ 0.3
充当可能財源等(B)	7,915,209	7,768,184	▲ 1.9	9,324,734	20.0	10,068,478	8.0	10,192,703	1.2

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,534,117	▲ 1,266,430		▲ 882,199		▲ 1,230,732		▲ 1,548,735	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

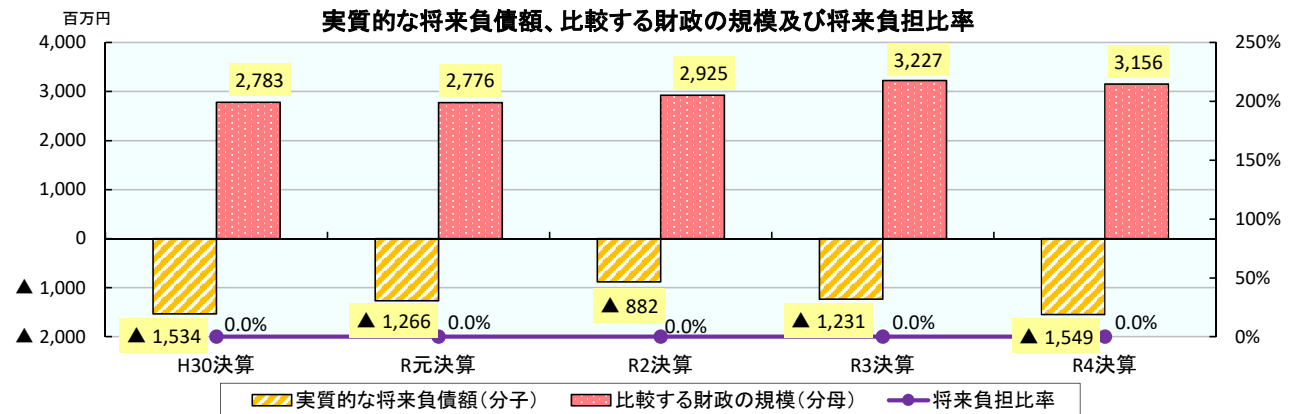
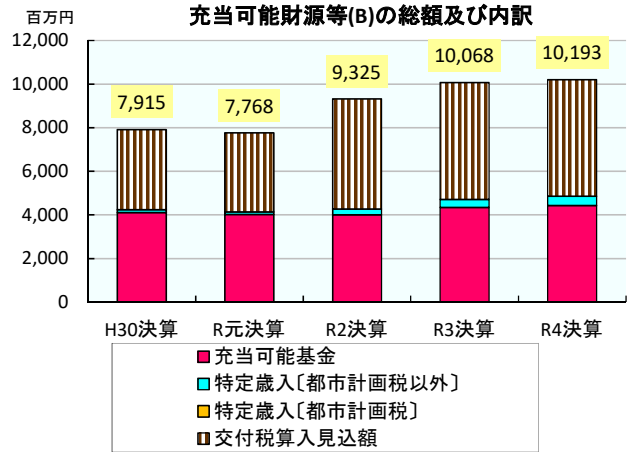
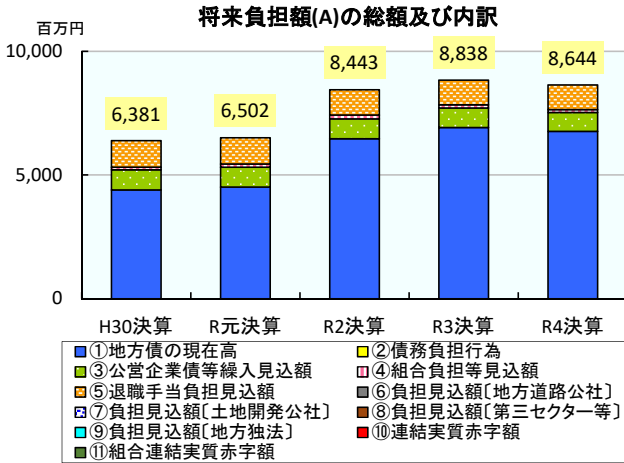
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	3,100,489	3,099,158	0.0	3,244,875	4.7	3,547,724	9.3	3,488,697	▲ 1.7
算入公債費等の額(D)	317,058	322,998	1.9	320,369	▲ 0.8	321,067	0.2	332,659	3.6

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	2,783,431	2,776,160	▲ 0.3	2,924,506	5.3	3,226,657	10.3	3,156,038	▲ 2.2

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	62.5 %	43.3 %	36.7 %	31.0 %	17.6 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 14,722,704}{\text{標準財政規模(C)} \quad 10,282,608} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 13,010,618}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 581,086} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,712,086}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 9,701,522} = 17.6\%
 \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	10,758,478	9,759,424	▲ 9.3	9,107,507	▲ 6.7	8,738,042	▲ 4.1	8,070,055	▲ 7.6
②債務負担行為	6,498	4,718	▲ 27.4	3,585	▲ 24.0	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	4,505,520	4,105,597	▲ 8.9	3,959,847	▲ 3.6	4,197,935	6.0	4,448,994	6.0
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	2,375,232	2,311,767	▲ 2.7	2,393,297	3.5	2,162,427	▲ 9.6	2,203,655	1.9
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	325,940	322,702	▲ 1.0	321,325	▲ 0.4	0	皆減	0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	17,971,668	16,504,208	▲ 8.2	15,785,561	▲ 4.4	15,098,404	▲ 4.4	14,722,704	▲ 2.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	5,967,938	6,662,830	11.6	6,858,430	2.9	7,136,863	4.1	8,037,138	12.6
特定歳入[都市計画税以外]	302,983	311,607	2.8	273,742	▲ 12.2	214,011	▲ 21.8	136,350	▲ 36.3
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,299,891	5,789,405	▲ 8.1	5,300,028	▲ 8.5	4,991,648	▲ 5.8	4,837,130	▲ 3.1
充当可能財源等(B)	12,570,812	12,763,842	1.5	12,432,200	▲ 2.6	12,342,522	▲ 0.7	13,010,618	5.4

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	5,400,856	3,740,366	▲ 30.7	3,353,361	▲ 10.3	2,755,882	▲ 17.8	1,712,086	▲ 37.9

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

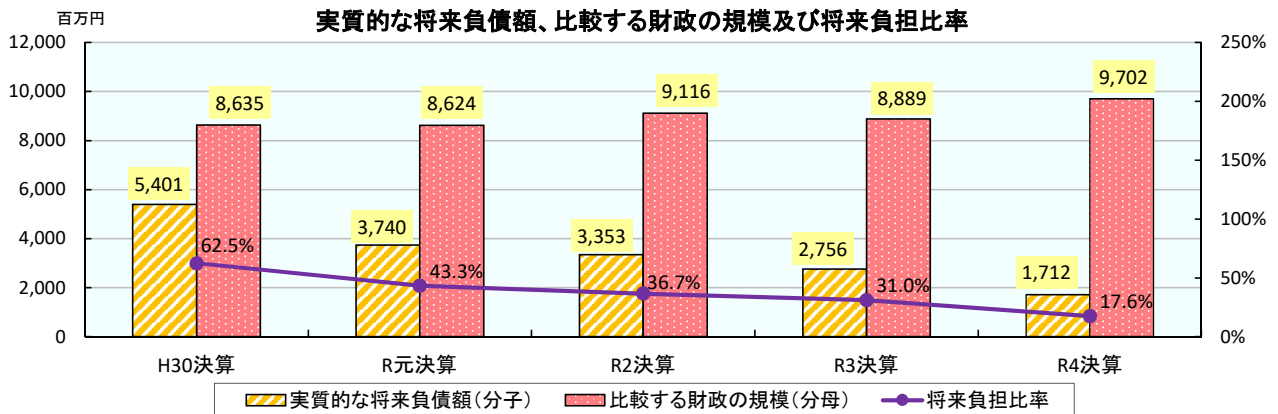
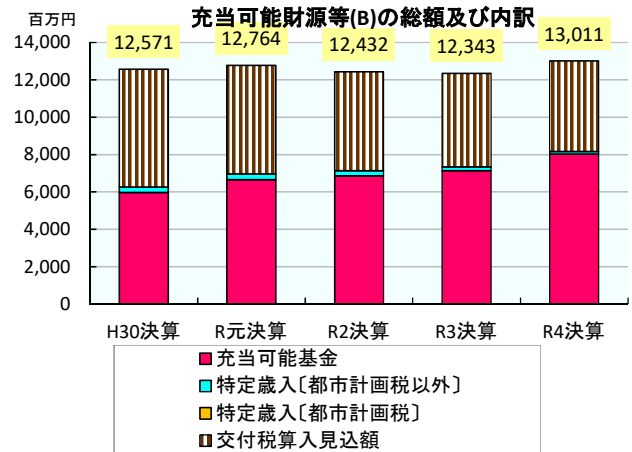
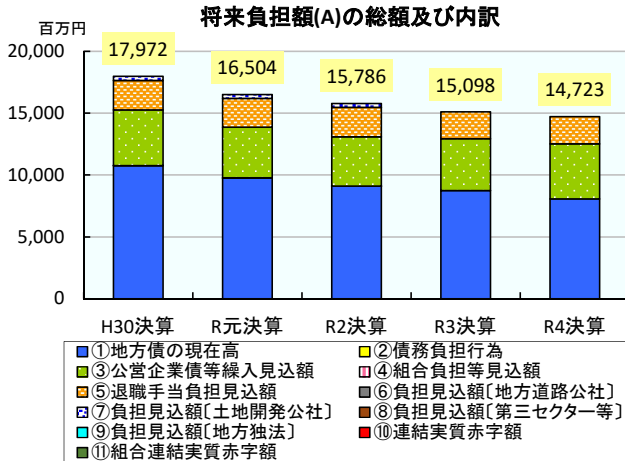
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	9,390,398	9,338,425	▲ 0.6	9,794,260	4.9	9,517,574	▲ 2.8	10,282,608	8.0
算入公債費等の額(D)	755,393	714,049	▲ 5.5	678,269	▲ 5.0	628,824	▲ 7.3	581,086	▲ 7.6

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	8,635,005	8,624,376	▲ 0.1	9,115,991	5.7	8,888,750	▲ 2.5	9,701,522	9.1

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 19,763,837}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,998,696} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 22,656,013}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 836,924} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 2,892,176}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,161,772} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

- * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、％)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	8,927,045	8,878,077	▲ 0.5	11,295,970	27.2	14,671,788	29.9	14,077,659	▲ 4.0
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,475,306	3,516,852	1.2	3,615,733	2.8	3,712,907	2.7	3,695,261	▲ 0.5
④組合負担等見込額	20,113	16,808	▲ 16.4	11,987	▲ 28.7	7,081	▲ 40.9	3,881	▲ 45.2
⑤退職手当負担見込額	937,587	964,676	2.9	956,963	▲ 0.8	907,899	▲ 5.1	893,813	▲ 1.6
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	544,247	皆増	614,421	12.9	825,228	34.3	1,093,223	32.5
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,360,051	13,920,660	4.2	16,495,074	18.5	20,124,903	22.0	19,763,837	▲ 1.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、％)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	6,874,746	6,886,683	0.2	6,896,796	0.1	7,072,441	2.5	7,504,023	6.1
特定歳入[都市計画税以外]	844,858	879,608	4.1	1,981,276	125.2	4,246,087	114.3	4,179,004	▲ 1.6
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,037,182	8,094,056	0.7	9,390,731	16.0	11,331,638	20.7	10,972,986	▲ 3.2
充当可能財源等(B)	15,756,786	15,860,347	0.7	18,268,803	15.2	22,650,166	24.0	22,656,013	0.0

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、％)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,396,735	▲ 1,939,687		▲ 1,773,729		▲ 2,525,263		▲ 2,892,176	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

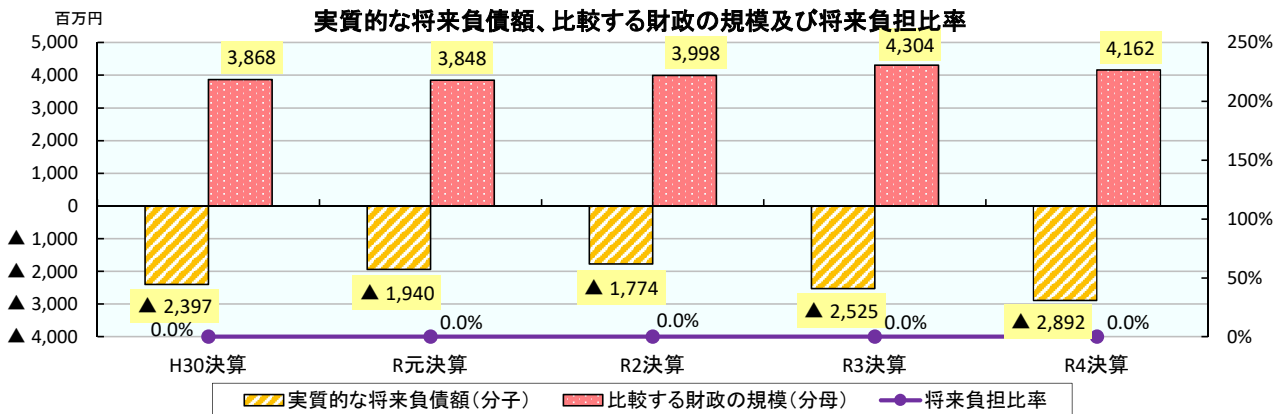
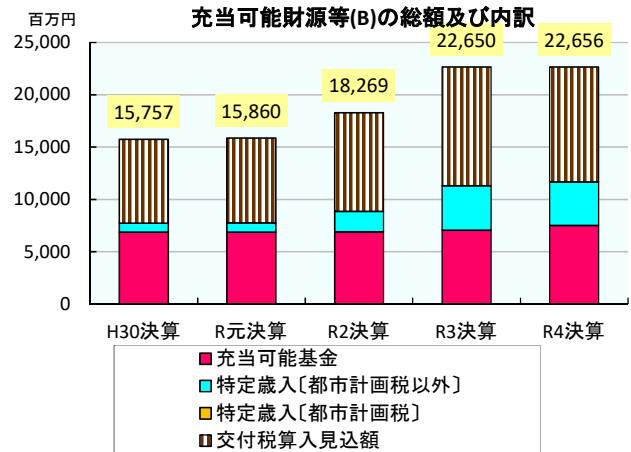
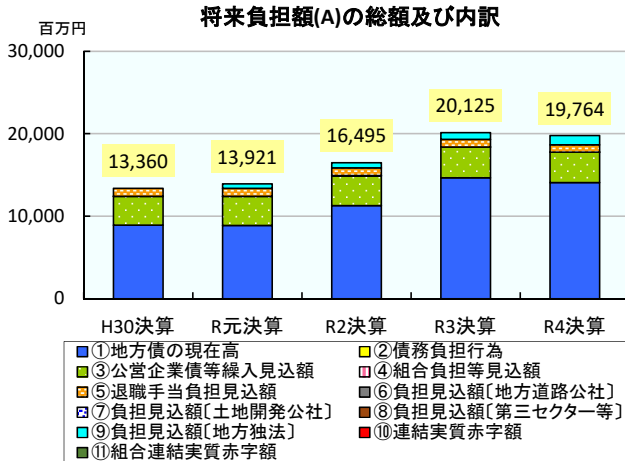
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	4,650,478	4,605,074	▲ 1.0	4,761,442	3.4	5,108,807	7.3	4,998,696	▲ 2.2
算入公債費等の額(D)	782,639	756,918	▲ 3.3	763,065	0.8	805,229	5.5	836,924	3.9

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	3,867,839	3,848,156	▲ 0.5	3,998,377	3.9	4,303,578	7.6	4,161,772	▲ 3.3

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	6.7%	1.6%	0.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 6,184,591}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,569,881} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 6,161,146}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 289,949} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 23,445}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,279,932} = 0.7\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	4,437,228	4,490,724	1.2	4,960,391	10.5	5,114,197	3.1	5,181,780	1.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合負担等見込額	0	0		0		0		10,319	皆増
⑤退職手当負担見込額	1,031,280	1,019,027	▲ 1.2	1,002,147	▲ 1.7	998,726	▲ 0.3	992,492	▲ 0.6
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,468,508	5,509,751	0.8	5,962,538	8.2	6,112,923	2.5	6,184,591	1.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	2,491,375	2,635,804	5.8	2,650,843	0.6	3,098,209	16.9	3,407,231	10.0
特定歳入[都市計画税以外]	700	350	▲ 50.0	0	皆減	0		0	
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,097,327	3,096,111	0.0	3,100,949	0.2	2,958,947	▲ 4.6	2,753,915	▲ 6.9
充当可能財源等(B)	5,589,402	5,732,265	2.6	5,751,792	0.3	6,057,156	5.3	6,161,146	1.7

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 120,894	▲ 222,514		210,746	皆増	55,767	▲ 73.5	23,445	▲ 58.0

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

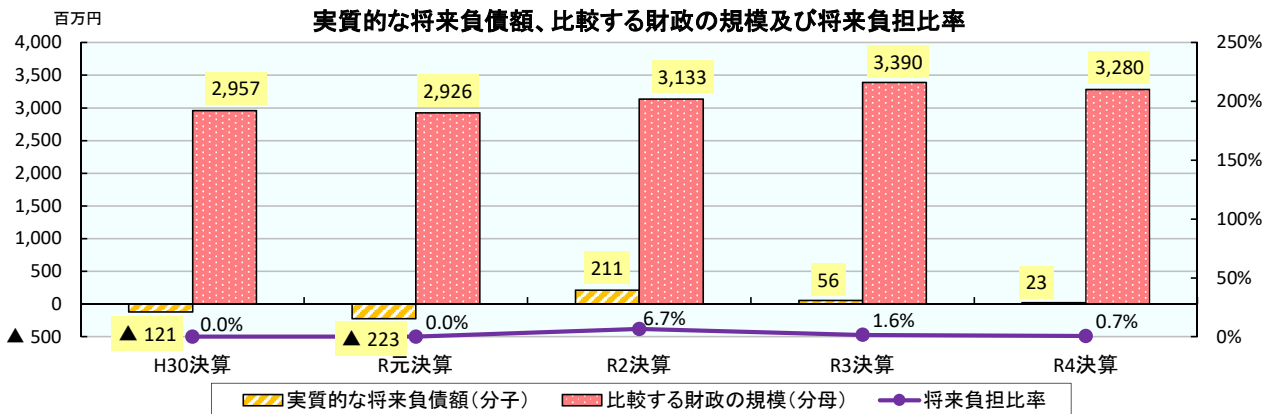
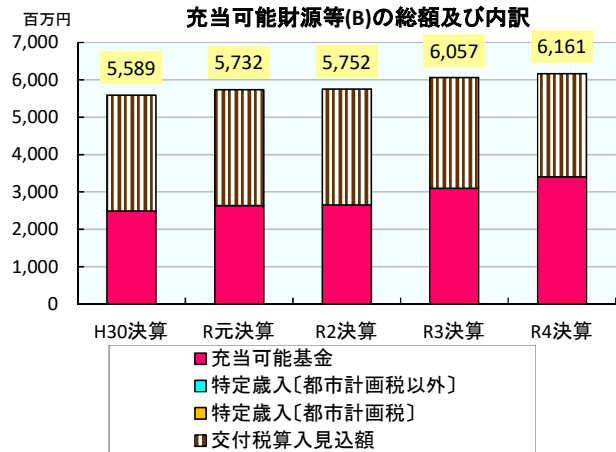
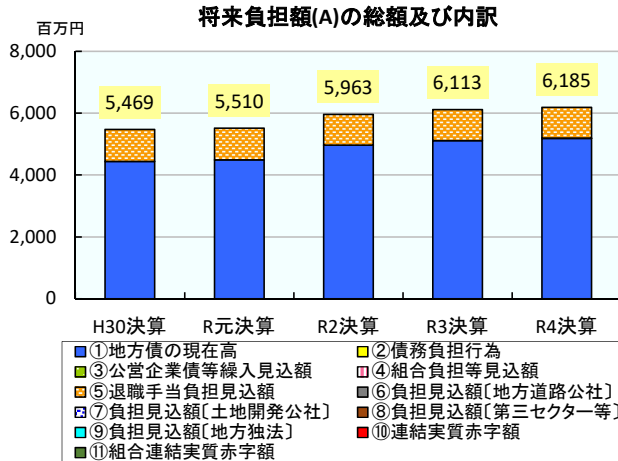
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	3,273,617	3,229,836	▲ 1.3	3,428,489	6.2	3,685,215	7.5	3,569,881	▲ 3.1
算入公債費等の額(D)	316,677	304,021	▲ 4.0	295,218	▲ 2.9	295,134	0.0	289,949	▲ 1.8

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	2,956,940	2,925,815	▲ 1.1	3,133,271	7.1	3,390,081	8.2	3,279,932	▲ 3.2

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		-	-	-	-

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 4,558,299}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,174,708} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 12,042,228}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 376,682} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 7,483,929}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,798,026} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

- * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	2,862,709	2,559,689	▲ 10.6	2,396,566	▲ 6.4	2,980,621	24.4	3,216,288	7.9
②債務負担行為	17	6	▲ 64.7	1	▲ 83.3	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	541,191	481,136	▲ 11.1	443,492	▲ 7.8	394,444	▲ 11.1	370,954	▲ 6.0
④組合負担等見込額	127,336	99,904	▲ 21.5	69,569	▲ 30.4	47,379	▲ 31.9	35,810	▲ 24.4
⑤退職手当負担見込額	938,211	923,765	▲ 1.5	930,350	0.7	972,710	4.6	935,247	▲ 3.9
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	4,469,464	4,064,500	▲ 9.1	3,839,978	▲ 5.5	4,395,154	14.5	4,558,299	3.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	8,458,326	8,372,291	▲ 1.0	7,993,964	▲ 4.5	8,646,495	8.2	8,835,509	2.2
特定歳入[都市計画税以外]	0	0		0		0		0	
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,377,478	3,164,589	▲ 6.3	3,125,273	▲ 1.2	3,036,649	▲ 2.8	3,206,719	5.6
充当可能財源等(B)	11,835,804	11,536,880	▲ 2.5	11,119,237	▲ 3.6	11,683,144	5.1	12,042,228	3.1

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 7,366,340	▲ 7,472,380		▲ 7,279,259		▲ 7,287,990		▲ 7,483,929	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

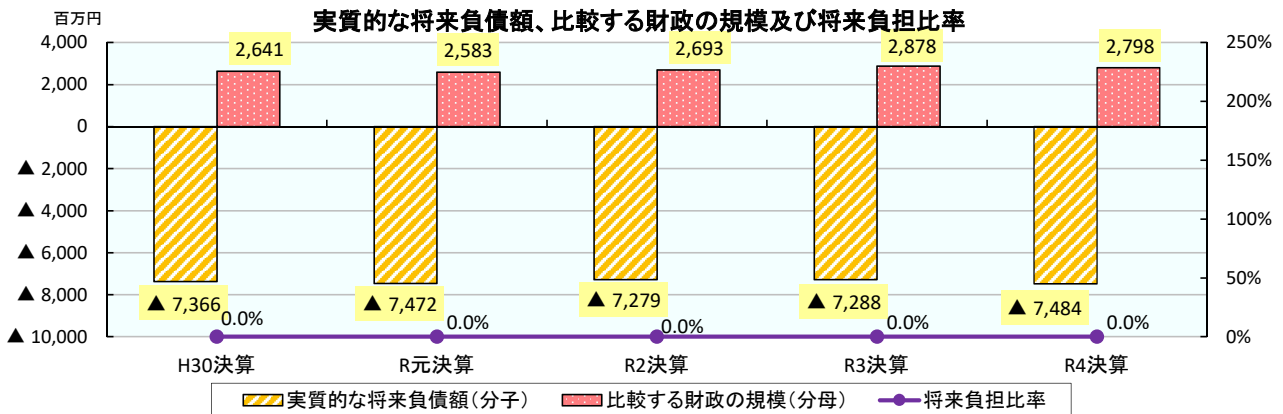
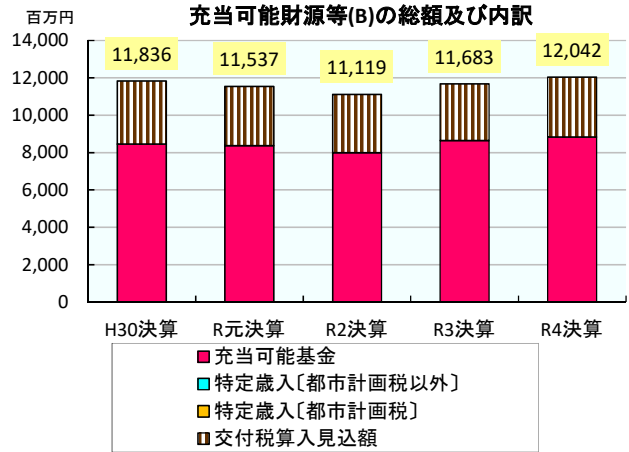
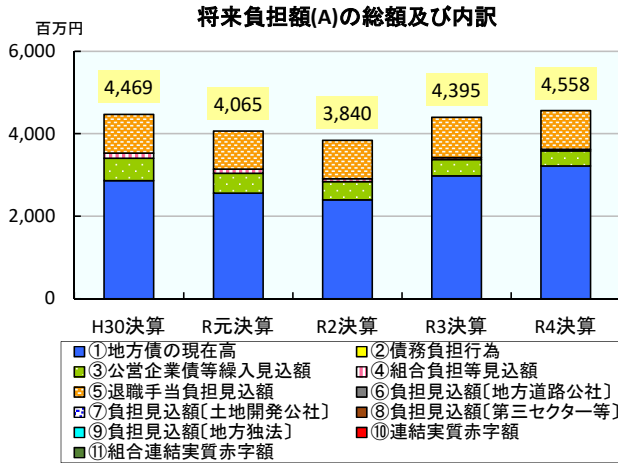
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	3,111,739	3,011,208	▲ 3.2	3,113,475	3.4	3,270,901	5.1	3,174,708	▲ 2.9
算入公債費等の額(D)	470,732	427,760	▲ 9.1	420,904	▲ 1.6	393,329	▲ 6.6	376,682	▲ 4.2

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	2,641,007	2,583,448	▲ 2.2	2,692,571	4.2	2,877,572	6.9	2,798,026	▲ 2.8

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	120.9 %	105.6 %	100.7 %	85.1 %	66.6 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 8,633,101}{\text{標準財政規模(C)} \quad 2,914,526} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 6,957,504}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 399,759} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,675,597}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,514,767} = 66.6\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	4,947,442	5,947,769	20.2	5,948,585	0.0	5,830,764	▲ 2.0	5,789,023	▲ 0.7
②債務負担行為	1,372,757	187,058	▲ 86.4	128,199	▲ 31.5	128,199	0.0	128,199	0.0
③公営企業債等繰入見込額	1,566,461	1,658,676	5.9	1,835,599	10.7	2,041,190	11.2	2,149,557	5.3
④組合負担等見込額	59,568	27,739	▲ 53.4	7,678	▲ 72.3	4,475	▲ 41.7	2,491	▲ 44.3
⑤退職手当負担見込額	617,853	574,774	▲ 7.0	559,652	▲ 2.6	553,650	▲ 1.1	563,831	1.8
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	8,564,081	8,396,016	▲ 2.0	8,479,713	1.0	8,558,278	0.9	8,633,101	0.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	1,519,820	1,431,553	▲ 5.8	1,454,246	1.6	1,923,581	32.3	2,389,540	24.2
特定歳入[都市計画税以外]	11,327	8,155	▲ 28.0	8,775	7.6	6,984	▲ 20.4	5,146	▲ 26.3
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,273,512	4,573,722	7.0	4,616,612	0.9	4,460,841	▲ 3.4	4,562,818	2.3
充当可能財源等(B)	5,804,659	6,013,430	3.6	6,079,633	1.1	6,391,406	5.1	6,957,504	8.9

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	2,759,422	2,382,586	▲ 13.7	2,400,080	0.7	2,166,872	▲ 9.7	1,675,597	▲ 22.7

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

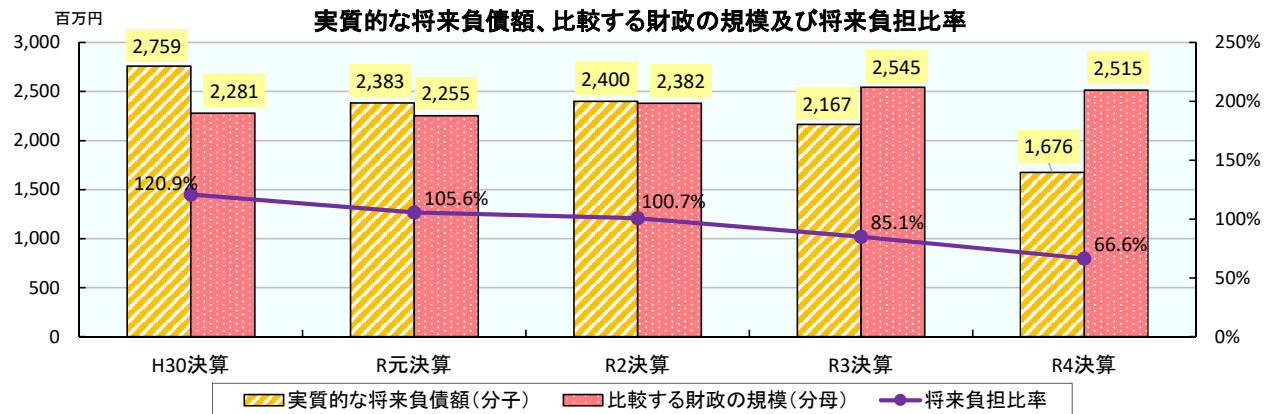
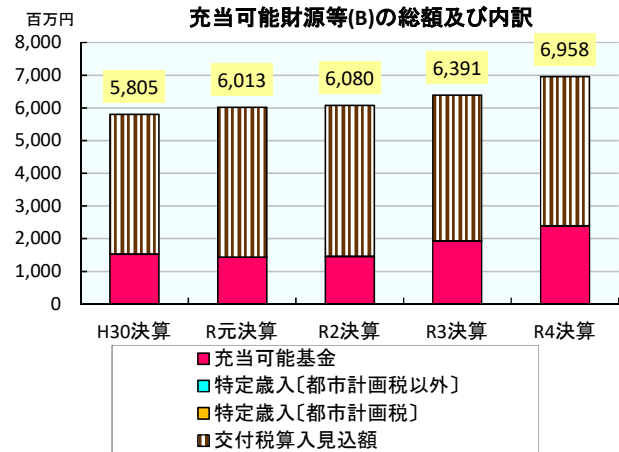
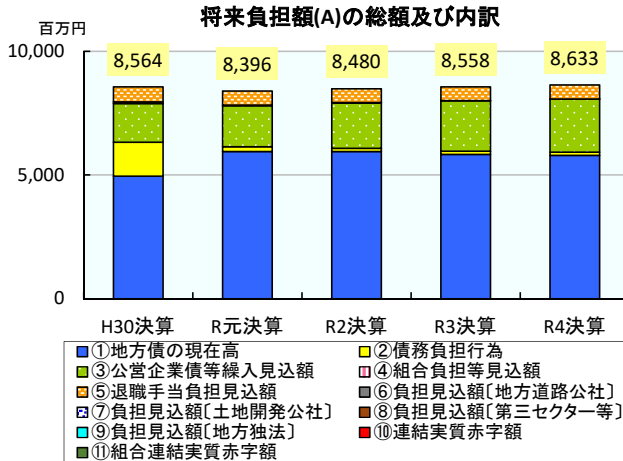
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	2,693,393	2,670,100	▲ 0.9	2,794,186	4.6	2,942,098	5.3	2,914,526	▲ 0.9
算入公債費等の額(D)	412,231	414,607	0.6	412,003	▲ 0.6	397,262	▲ 3.6	399,759	0.6

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	2,281,162	2,255,493	▲ 1.1	2,382,183	5.6	2,544,836	6.8	2,514,767	▲ 1.2

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。